

簡易水道事業に係る訴訟などへの対応について

▽問い合わせ先＝総務課(☎内線234・235)

市は、平成31年に、市元職員巨理義政が簡易水道事業の委託業務に関して収賄罪で有罪判決を受けた事件に関し、継続して調査を進めてきましたが、架空請求および水増し請求の疑いを確認し、市が損害を被っていたことが判明しました。本号では、その内容についてお知らせします。

簡易水道事業

委託業務の調査を実施

令和元年12月24日、第三者委員会から提出された報告書において、架空発注の疑いがあることから、損害賠償責任の追及について言及されました。

また、令和2年1月27日の市議会全員協議会においても、架空発注の疑念に対する事実の究明と、その後の告訴や損害賠償など、徹底した対応を求める意見を受けました。

このため市は、簡易水道の維持業務を受注していた4業者を対象に、簡易水道事業所を設置した平成22年度から逮捕事件が発生した平成30年度までの9年間分の委託業務について、架空発注などの有無について調査を実施しました。

調査の結果

架空請求などが判明

調査の結果、4業者全てにおいて架空請求および水増し請求の疑いを確認し、被害総額は1億円を超えることが判明しました。

このうち、代表者が死亡し、廃業した1者を除く3業者(株)佐々忠、大槻設備、中島設備)について詳細に調査したところ、3業者のうち中島設備から証言が得られ、市元職員が主導して架空請求などが行われ、そこで得た金額の一部を元職員に手渡した事実などが明らかになりました。

しかし、残る2業者は、架空請求などの事実を認めたり、業務の履行証明に十分な書類を提出したりすることはありませんでした。

業者ごとの市の対応

業者名	市の対応
中島設備	元職員に手渡ししたと主張している金額については、元職員に対し損害賠償などの訴訟を提起。
大槻設備	業者と元職員に対し損害賠償などの訴訟を提起。市の請求額を全額返還したことから、訴訟において市に協力することなどを条件に和解。業者が元職員に手渡ししたと主張している金額については、元職員に対し損害賠償などの訴訟を提起。
(株)佐々忠	業者と元職員に対し損害賠償などの訴訟を提起。

2業者と元職員に対し訴訟を提起します

3業者それぞれに対する損害賠償請求額がおおむね確定したこと、市の顧問弁護士を通じ、訴訟によらない任意の損害賠償請求を行ったところ、中島設備は市の請求額全額を返還しましたが、残る2業者については、市の主張と相手方の主張が相容れないことから、訴訟などの段階に移行しようとして判断しました。
※詳細は、市ホームページにも掲載しています。

訴訟などを通じて事件の全容を明らかにすることが、現時点での市の責任と考えています。今後も訴訟などの進行状況をお知らせしながら、再発防止を図り、市民の皆さんの信頼回復に誠心誠意努めます。

主な復興計画事業のスケジュール

復興計画掲載事業のうち、継続中の主要事業(市事業)のスケジュールは、9月30日時点で次のとおりとなっています。なお、整備スケジュールなどは、今後も変更になる場合があります。
※令和2年12月21日時点のスケジュールと比較して、変更があった箇所は下線を引いています。

▷問い合わせ先＝企画調整課政策調整係(☎内線214)

■スポーツ交流ゾーン整備事業

＜事業主体：市＞

防集移転元地を活用したスポーツ交流ゾーンの用地整備を行います。

※工程を再調整しました。

事業箇所	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
						4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
中赤崎地区									検討・調整	用地確保				用地造成			(工程再調整)
											測量・設計			敷きならし			

■防災学習ネットワークの構築

＜事業主体：市＞

総合的な防災学習機能を含むネットワークを構築します。

※工程を再調整しました。

事業箇所	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
						4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
市内									調整・構想	基本計画策定				展示等コンテンツデータ作成			
												設計		防災学習館等工事			(工程再調整) ●完了

■産業用地整備事業

＜事業主体：市＞

企業誘致のための産業用地を整備します(約4.8ha)。

※工程を再調整しました。

事業箇所	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
						4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
浦浜地区その2														用地確保			(工程再調整)
														測量・設計			工事 (工程再調整)

■内水排水対策事業

＜事業主体：市＞

道路・橋梁・小水路の嵩上げを行います。

※細浦地区の工程を再調整しました。

事業箇所	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度			30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			
				4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月		
地ノ森・新田				設計		道路・水路嵩上げ工事														●完了	
下船渡地区						設計															●完了
細浦地区															測量・設計						道路・水路嵩上げ工事 (工程再調整) ●完了

■道路新設・改良事業

＜事業主体：市＞

※中赤崎地区道路新設・改良事業の工程を再調整しました。

高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭い道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路などを整備します。

事業箇所	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度							
					4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月			
道路新設・改良事業(中赤崎地区)				設計		用地買収・道路新設工事															(工程再調整)		
浦嶺横断線 道路新設改良事業(浦嶺地区)						設計																●完了	
峯岸(細浦地区)										設計													●完了
道路改良事業(山口地区)																							●完了
石浜線道路改良事業(綾里地区)																							●完了

■漁港関係施設等復旧事業(漁港海岸施設)・漁港施設機能強化事業

＜事業主体：市＞

被災した防潮堤など漁港海岸施設の復旧や、漁港用地のかさ上げを行います。

事業箇所	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度								
					4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月								
蛸ノ浦漁港海岸																							防潮堤復旧工事 ●完了	
蛸ノ浦漁港																								用地かさ上げ工事 ●完了

(5) 広報大船渡お知らせ版 令和3年12月20日号(No. 1213)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑦3111

大船渡漁港海岸(細浦地区)の水門・陸閘自動閉鎖システム運用開始について

津波注意報などが発表されると水門、陸閘(ゲート)が自動で閉鎖されます。これに伴い、主要地方道大船渡広田陸前高田線などが通行止めとなるため、避難の際はご注意ください。

なお、運用開始後、当該地区で説明会を実施します。現地で実際に動作を確認しながら、当システムの仕組みを説明する予定です。日時などの詳細は、大船渡水産振興センターホームページなどでご案内します。

- ▷運用開始日＝12月23日(木)
- ※当日夜間に行われる試験が終了し次第運用を開始します。

- ▷問い合わせ先
大船渡水産振興センター漁港管理課(☎⑦8541)

